

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月2日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

【会社名】 日東電工株式会社

【英訳名】 NITTO DENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高崎 秀雄

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA

【電話番号】 (06) 7632 - 2101 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 武内 徹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA

【電話番号】 (06) 7632 - 2101 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務統括部長 伊勢山 恭弘

【縦覧に供する場所】 日東電工株式会社東京支店
東京都品川区東品川4丁目12番4号
品川シーサイドパークタワー
日東電工株式会社名古屋支店
名古屋市中区栄2丁目3番1号
名古屋広小路ビルヂング
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第2四半期連結 累計期間	第154期 第2四半期連結 累計期間	第153期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	427,052 (225,865)	402,532 (210,416)	856,262
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	68,352	50,178	126,168
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	47,554 (27,206)	35,150 (17,981)	87,377
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	53,172	40,214	83,820
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	694,868	692,666	693,278
総資産額 (百万円)	943,184	934,504	937,796
基本的1株当たり四半期(当期)利 益 (第2四半期連結会計期間) (円)	292.87 (167.52)	223.19 (114.66)	538.99
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	292.55	222.99	538.41
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.7	74.1	73.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,199	48,937	122,551
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,109	24,669	50,215
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,881	41,294	44,919
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	297,360	293,128	304,709

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づい
ております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重
要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(オプトロニクス)

当社の連結子会社であったNitto Denko (Suzhou) Co., Ltd.の全出資持分を譲渡したため連結の範囲から除外して
おります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、本四半期報告書に記載の数値は国際会計基準（IFRS）ベースで表示しております。

(1) 財政状態および経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ資産合計は3,291百万円減少し、934,504百万円となり、負債合計は2,696百万円減少し、241,104百万円となりました。また、資本合計は595百万円減少し、693,399百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の73.9%から74.1%になりました。

主な増減は資産では、現金及び現金同等物が11,580百万円減少、棚卸資産が2,032百万円増加、その他の金融資産が4,992百万円減少、その他の流動資産が1,274百万円増加、売却目的で保有する資産が5,914百万円減少、有形固定資産が12,616百万円増加、繰延税金資産が2,573百万円増加、その他の非流動資産が368百万円増加しました。負債では、未払法人所得税等が5,914百万円減少、その他の金融負債（流動）が7,018百万円増加、その他の流動負債が4,976百万円減少、確定給付負債が1,181百万円増加しました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）における経済環境は、海外、国内とも緩やかな景気回復基調が継続しました。一方、米国の通商政策や金融政策の影響で、各国の景気減速が懸念されました。また、原油価格の高止まり、環境規制等による原材料価格の上昇、各国の労働賃金上昇による影響も見られました。さらに日本では豪雨、台風の上陸、地震などの自然災害による一部経済活動への影響も発生しました。

このような経済環境のもと、当社グループは、インダストリアルテープにおいて、基盤機能材料、トランスポートーションとも堅調に推移しました。オプトロニクスにおいては、情報機能材料は前年同四半期と比べて低調でしたが、プリント回路とプロセス材料は堅調に推移しました。なお、ライフサイエンスでは、第1四半期に核酸医薬の受託製造において、お客様の新薬開発状況変化に伴う最終の収益を計上したため、当第2四半期累計期間の業績は良化しました。

以上の結果、売上収益は前第2四半期累計期間と比較し5.7%減（以下の比較はこれに同じ）の402,532百万円となりました。また、営業利益は24.7%減の51,365百万円、税引前四半期利益は26.6%減の50,178百万円、四半期利益は26.1%減の35,191百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は26.1%減の35,150百万円となりました。

セグメント別の経営成績

インダストリアルテープ

基盤機能材料は、スマートフォン組立用途では低調でした。一方、半導体や電子部品のプロセス材料や工業用のフィルター材料は好調に推移しました。トランスポートーション事業では、カーエレクトロニクス化に関連する絶縁材料、内圧調整材料が好調に推移しました。

以上の結果、売上収益は169,387百万円（1.8%増）、営業利益は14,846百万円（14.1%減）となりました。

オプトロニクス

スマートフォンで使用される光学フィルムの需要は、前年同四半期に比べて市場の盛り上がり欠けたため、情報機能材料は低調でした。プリント回路は、ハードディスクドライブ（HDD）の高容量のデータセンター向けが引き続き堅調でした。プロセス材料も半導体製造用途で堅調に推移しました。

以上の結果、売上収益は221,098百万円（11.5%減）、営業利益は31,561百万円（37.1%減）となりました。

ライフサイエンス

お客様との協働で、非定型抗精神病薬である統合失調症を適応症とした、経皮吸収型テープ製剤の開発が進みました。また、核酸医薬の創薬においても、引き続き肺線維症の治験に取り組んでおります。核酸医薬の受託製造においては、お客様の新薬開発状況の変化による影響を受け、受託製造契約における最終の収益を第1四半期に計上致しました。

以上の結果、売上収益は16,731百万円（8.9%増）、営業利益は3,055百万円（77.0%増）となりました。

その他

メンブレンでは、海水淡水化を含む各種産業用途の水処理プラント向けの需要に対応し堅調でした。なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれています。

以上の結果、売上収益は12,378百万円（3.5%減）、営業損失は777百万円（前年同四半期は営業利益173百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は293,128百万円となり、前連結会計年度末より11,580百万円減少（前年同四半期は17,016百万円の増加）しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は48,937百万円（前年同四半期は53,199百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前四半期利益50,178百万円、減価償却費及び償却費23,104百万円による増加、法人税等の支払額又は還付額23,995百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は24,669百万円（前年同四半期は26,109百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出30,887百万円による減少、定期預金の増減額3,345百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入2,634百万円による増加の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は41,294百万円（前年同四半期は11,881百万円の減少）となりました。

これは主に、自己株式の増減額28,547百万円、配当金の支払額12,813百万円による減少の結果であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針について）

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は15,594百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	173,758,428	-	26,783	-	50,482

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,056	16.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,410	9.19
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,208	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,944	1.88
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,933	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,758	1.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,660	1.70
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. 620313 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 BELLEVUE PARKWAY WILMINGTON, DELAWARE 19809370000, USA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,390	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,355	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,271	1.45
計	-	61,989	39.53

(注)1.以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては2018年9月30日現在の株主名簿に従って記載しております。

- (1) 三井住友信託銀行(株)およびその共同保有者の計3名
11,964千株保有(2017年3月15日現在)
- (2) (株)三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者の計3名
8,699千株保有(2017年7月24日現在)
- (3) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
7,794千株保有(2018年4月13日現在)
- (4) ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計10名
14,524千株保有(2018年4月30日現在)
- (5) アセットマネジメントOne(株)
7,441千株保有(2018年4月30日現在)
- (6) 野村證券(株)およびその共同保有者の計3名
15,346千株保有(2018年7月31日現在)

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,927,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,773,500	1,567,735	同上
単元未満株式	普通株式 57,028	-	-
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,567,735	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	16,927,900	-	16,927,900	9.74
計	-	16,927,900	-	16,927,900	9.74

(注) 1. 自己株式は、2018年7月12日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、24,500株減少しました。なお、当該自己株式の処分については2018年6月22日に有価証券届出書を提出しております。
2. 当第2四半期連結累計期間において、2018年1月31日開催の取締役会決議による自己株式の取得を行っており、当第2四半期連結会計期間末の自己株式数は、16,927,935株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	304,709	293,128
売上債権及びその他の債権	192,120	192,372
棚卸資産	95,068	97,101
その他の金融資産	8,815	3,823
その他の流動資産	15,398	16,672
小計	616,112	603,098
売却目的で保有する資産	5,914	-
流動資産合計	622,027	603,098
非流動資産		
有形固定資産	248,417	261,033
のれん	6,927	6,967
無形資産	12,355	12,300
持分法で会計処理されている投資	338	356
金融資産	9,361	9,436
繰延税金資産	28,295	30,868
その他の非流動資産	10,073	10,441
非流動資産合計	315,768	331,405
資産合計	937,796	934,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	110,114	110,742
社債及び借入金	4,049	3,448
未払法人所得税等	19,270	13,355
その他の金融負債	13,362	20,380
その他の流動負債	40,379	35,402
小計	187,175	183,330
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	260	-
流動負債合計	187,436	183,330
非流動負債		
その他の金融負債	1,183	1,303
確定給付負債	46,227	47,409
繰延税金負債	612	712
その他の非流動負債	8,339	8,348
非流動負債合計	56,364	57,774
負債合計	243,800	241,104
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	55,981	56,089
利益剰余金	665,561	688,353
自己株式	69,867	98,272
その他の資本の構成要素	14,819	19,712
親会社の所有者に帰属する持分合計	693,278	692,666
非支配持分	716	733
資本合計	693,995	693,399
負債及び資本合計	937,796	934,504

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	427,052	402,532
売上原価	285,398	281,904
売上総利益	141,653	120,628
販売費及び一般管理費	57,220	59,369
研究開発費	15,814	15,594
その他の収益	2,766	7,827
その他の費用	3,142	2,126
営業利益	68,242	51,365
金融収益	623	529
金融費用	524	1,734
持分法による投資損益(は損失)	10	18
税引前四半期利益	68,352	50,178
法人所得税費用	20,754	14,986
四半期利益	47,598	35,191
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	47,554	35,150
非支配持分	43	41
合計	47,598	35,191
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	292.87	223.19
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	292.55	222.99

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	225,865	210,416
売上原価	149,788	148,129
売上総利益	76,077	62,287
販売費及び一般管理費	28,973	30,154
研究開発費	7,924	7,525
その他の収益	1,123	1,380
その他の費用	2,400	1,163
営業利益	37,902	24,824
金融収益	222	206
金融費用	254	853
持分法による投資損益(は損失)	3	12
税引前四半期利益	37,875	24,190
法人所得税費用	10,645	6,187
四半期利益	27,229	18,002
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	27,206	17,981
非支配持分	22	21
合計	27,229	18,002
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	167.52	114.66
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	167.38	114.55

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	47,598	35,191
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	402	6
確定給付債務の再測定額	-	23
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	5,196	5,033
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	16	12
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	0
その他の包括利益合計	5,619	5,062
四半期包括利益合計	53,217	40,254
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	53,172	40,214
非支配持分	45	40
合計	53,217	40,254

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	27,229	18,002
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	72	211
確定給付債務の再測定額	-	23
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,422	4,082
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	7	4
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1	1
その他の包括利益合計	4,505	4,321
四半期包括利益合計	31,734	22,324
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	31,710	22,303
非支配持分	23	20
合計	31,734	22,324

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2017年4月1日残高	26,783	56,139	603,886	50,876	17,839	653,772	648	654,421
四半期利益	-	-	47,554	-	-	47,554	43	47,598
その他の包括利益	-	-	-	-	5,617	5,617	1	5,619
四半期包括利益合計	-	-	47,554	-	5,617	53,172	45	53,217
株式報酬取引	-	284	-	-	-	284	-	284
配当金	-	-	12,174	-	-	12,174	18	12,192
自己株式の変動	-	17	-	363	-	380	-	380
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	-	0	-	0	-	-	-
所有者との取引額等 合計	-	266	12,174	363	0	12,077	18	12,095
2017年9月30日残高	26,783	55,872	639,267	50,512	23,457	694,868	675	695,543

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2018年4月1日残高	26,783	55,981	665,561	69,867	14,819	693,278	716	693,995
会計方針の変更によ る累積的影響額	-	-	430	-	-	430	-	430
2018年4月1日時点の 修正後残高	26,783	55,981	665,992	69,867	14,819	693,709	716	694,426
四半期利益	-	-	35,150	-	-	35,150	41	35,191
その他の包括利益	-	-	-	-	5,063	5,063	0	5,062
四半期包括利益合計	-	-	35,150	-	5,063	40,214	40	40,254
株式報酬取引	-	54	-	-	145	91	-	91
配当金	-	-	12,813	-	-	12,813	23	12,836
自己株式の変動	-	53	-	28,405	-	28,352	-	28,352
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	-	23	-	23	-	-	-
所有者との取引額等 合計	-	107	12,789	28,405	169	41,257	23	41,280
2018年9月30日残高	26,783	56,089	688,353	98,272	19,712	692,666	733	693,399

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	68,352	50,178
減価償却費及び償却費	24,598	23,104
確定給付負債の増減額	1,417	1,155
売上債権及びその他の債権の増減額	31,210	2,989
棚卸資産の増減額	5,073	1,823
仕入債務及びその他の債務の増減額	11,347	1,563
利息及び配当金の受入額	590	512
利息の支払額	186	130
法人税等の支払額又は還付額	19,208	23,995
その他	2,572	1,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,199	48,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	22,815	30,887
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	99	210
定期預金の増減額	3,375	3,345
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,634
その他	17	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,109	24,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	311	364
自己株式の増減額	0	28,547
配当金の支払額	12,174	12,813
その他	18	430
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,881	41,294
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	1,808	2,664
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	-	2,780
現金及び現金同等物の増減額	17,016	11,580
現金及び現金同等物の期首残高	280,343	304,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	297,360	293,128

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」を基軸として、これらに關係する事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記4.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

本要約四半期連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2018年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(5) 要約四半期連結財務諸表の承認

2018年11月2日に、要約四半期連結財務諸表は当社取締役社長高崎秀雄及び最高財務責任者武内徹によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ライフサイエンス事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「ライフサイエンス事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

なお、IFRS第15号の適用による要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当社グループは、上記基準以外に、第1四半期連結会計期間より以下の基準をその経過措置に準拠して適用しております。以下の基準の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

IFRS	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号 (2014年改訂)	金融商品	分類と測定、減損及びヘッジ会計の改訂

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。これらの報告セグメントは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

報告対象の事業セグメントとなっている「インダストリアルテープ事業」は、主に基盤機能材料（接合材料、保護材料等）、自動車材料等の製造と販売によって収益を生み出しております。「オプトロニクス事業」は、主に情報機能材料、プリント回路、プロセス材料等の製造と販売によって収益を生み出しております。また、「ライフサイエンス事業」は医療関連材料の製造及び販売により収益を生み出しております。

「その他」には、「メンブレン事業」及び「新規事業」が含まれております。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	159,986	242,527	12,677	415,191	11,207	426,398	653	427,052
セグメント間の売上収益	6,394	7,245	2,686	16,327	1,618	17,945	17,945	-
セグメント売上収益合計	166,380	249,773	15,364	431,519	12,825	444,344	17,291	427,052
営業利益（は損失）	17,275	50,175	1,726	69,178	173	69,351	1,109	68,242
金融収益								623
金融費用								524
持分法による投資損益 （は損失）								10
税引前四半期利益								68,352

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン（高分子分離膜）事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 1,109百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

なお、第1四半期連結会計期間においてマネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前第2四半期連結累計期間数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	161,804	214,448	14,318	390,571	11,371	401,943	588	402,532
セグメント間の売上収益	7,582	6,650	2,413	16,646	1,006	17,652	17,652	-
セグメント売上収益合計	169,387	221,098	16,731	407,218	12,378	419,596	17,064	402,532
営業利益(は損失)	14,846	31,561	3,055	49,462	777	48,685	2,680	51,365
金融収益								529
金融費用								1,734
持分法による投資損益 (は損失)								18
税引前四半期利益								50,178

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額2,680百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前第2四半期連結累計期間については修正再表示しておりません。

前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	84,313	129,605	5,730	219,650	5,847	225,498	367	225,865
セグメント間の売上収益	3,256	4,264	1,371	8,891	679	9,571	9,571	-
セグメント売上収益合計	87,570	133,869	7,101	228,542	6,527	235,069	9,203	225,865
営業利益(は損失)	9,702	28,811	222	38,737	19	38,756	853	37,902
金融収益								222
金融費用								254
持分法による投資損益 (は損失)								3
税引前四半期利益								37,875

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 853百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

なお、第1四半期連結会計期間においてマネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前第2四半期連結会計期間数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	83,459	116,778	4,320	204,557	5,591	210,148	268	210,416
セグメント間の売上収益	3,893	3,845	1,216	8,956	499	9,455	9,455	-
セグメント売上収益合計	87,352	120,623	5,536	213,513	6,090	219,603	9,186	210,416
営業利益(は損失)	8,143	18,519	1,811	24,852	431	24,421	403	24,824
金融収益								206
金融費用								853
持分法による投資損益 (は損失)								12
税引前四半期利益								24,190

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額403百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前第2四半期連結会計期間については修正再表示しておりません。

5. 支配の喪失

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(子会社の出資持分譲渡)

Nitto Denko (Suzhou) Co., Ltd.の出資持分譲渡

当社は、2018年1月31日において、連結子会社であるNitto Denko (Suzhou) Co., Ltd.の全出資持分(当社及び当社の子会社であるNitto Denko (China) Investment Co., Ltd.の全出資持分)を日本メクトロン株式会社に譲渡する契約を締結し、2018年5月9日をもって譲渡いたしました。これにより、1,619百万円の譲渡益を認識しており、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

出資持分の譲渡により子会社でなくなった会社に対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
	金額
流動資産	3,618
非流動資産	1,689
資産合計	5,308
流動負債	206
負債合計	206
受取対価	6,789
うち前受金	1,026
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	3,128
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,634

6. 配当に関する事項

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,174	75	2017年3月31日	2017年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月31日 取締役会	普通株式	12,992	80	2017年9月30日	2017年11月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	12,813	80	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	14,114	90	2018年9月30日	2018年11月22日	利益剰余金

7. 資本及びその他の資本項目

（自己株式の取得及び処分）

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社は、2018年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式28,546百万円を取得いたしました。また、2018年6月22日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結会計期間において譲渡制限付株式報酬として自己株式141百万円を処分いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己株式数は16,927千株、帳簿価額は98,272百万円となっております。

8. 売上収益

当社グループは、「注記4.セグメント情報」に記載のとおり、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。また、売上収益は製品群別及び地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	35,885	2,879	12,265	33,251	84,282
	トランスポートーション	23,018	19,066	8,635	26,802	77,522
	計	58,903	21,945	20,901	60,053	161,804
オプトロニクス	情報機能材料	26,071	-	-	158,846	184,917
	プリント回路	4,934	-	-	15,623	20,557
	プロセス材料	2,123	-	-	6,850	8,973
	計	33,129	-	-	181,319	214,448
ライフサイエンス	医療関連材料	1,805	12,513	-	-	14,318
その他	高分子分離膜、その他製品	982	4,949	1,695	3,744	11,371
調整額		508	79	-	-	588
合計		95,330	39,488	22,596	245,117	402,532

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	18,068	1,378	6,014	18,854	44,317
	トランスポートーション	11,836	9,144	4,105	14,055	39,141
	計	29,904	10,523	10,120	32,909	83,459
オプトロニクス	情報機能材料	16,803	-	-	84,843	101,646
	プリント回路	2,520	-	-	7,991	10,512
	プロセス材料	1,114	-	-	3,504	4,619
	計	20,438	-	-	96,339	116,778
ライフサイエンス	医療関連材料	1,025	3,294	-	-	4,320
その他	高分子分離膜、その他製品	535	2,478	866	1,710	5,591
調整額		268	-	-	-	268
	合計	52,172	16,297	10,987	130,959	210,416

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

9. 1株当たり情報

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	292円87銭	223円19銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益金額(百万円)	47,554	35,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	162,378	157,490
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	292円55銭	222円99銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	175	145

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	167円52銭	114円66銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益金額(百万円)	27,206	17,981
普通株式の期中平均株式数(千株)	162,406	156,830
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	167円38銭	114円55銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	137	145

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....14,114百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....90円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年11月22日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月2日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千田 健悟	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公江 祐輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。